

【小児科の時間外診療開始についてのご案内】

令和8年5月11日（月）より、以下の通り小児科の時間外診療を始めます。

1. 診療時間と曜日

- 曜日： 毎週 月・水・金曜日 ※診療日のみ
- 時間： 17：00 ～ 18：00

【受付について】

受付時間は**厳守**となっております。**18：00以降は受付できません**ので、お早めにお越しください。

2. 受付場所

- 時間外窓口

3. 受診対象となる方

- 小児科疾患の症状（発熱、痛み、咳など、症状の種類は問いません）があるお子様が対象です。

※以下の場合、この時間枠での受診はできませんのでご注意ください

- ・かかりつけ医で処方されている「いつもの薬（定期薬）」が欲しい
- ・持病の経過観察（フォローアップ）